

防 除 情 報

長崎県病害虫防除所長

平成30年度病害虫発生予察防除情報第10号

いちご ハダニ類（育苗床）の防除対策について

現在、いちごの育苗床におけるハダニ類が増加傾向にあります。また、本虫の発生に好適な気象条件が続いており、今後、被害の増加が予想されますので、下記の点に留意して防除指導をお願いします。

記

1. 発生状況等

- (1) 7月後期の巡回調査（26筆）の結果、寄生株率は12.7%（平年 4.8%）、発生圃場率は53.8%（平年 37.0%）と平年より高かった（図1、2）。
- (2) 九州北部地方の向こう1か月の気温は平年より高く、降水量は平年並みの予想であり、本虫の発生に好適である。

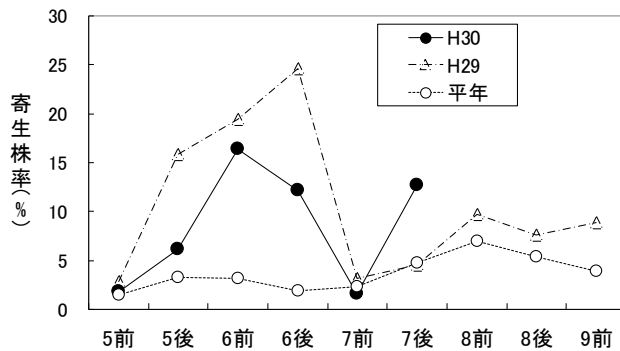


図1 ハダニ類 寄生株率の推移(育苗圃)

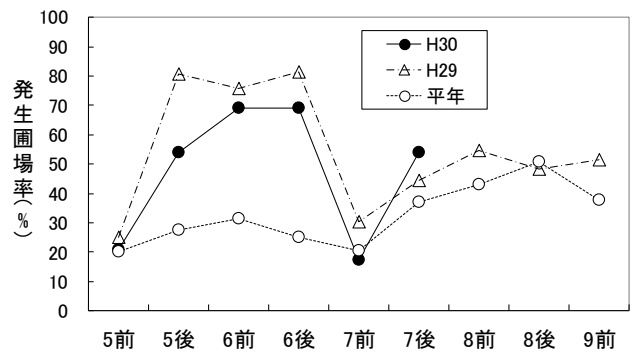


図2 ハダニ類 発生圃場率の推移(育苗圃)

2. 防除対策

- (1) 本圃への持ち込みを防ぐため、発生確認から定植までの期間に薬剤散布を徹底する。散布後生存虫を確認した場合は作用機構が異なる薬剤を再度散布する。
- (2) 下葉の裏に多く寄生するので、薬液が葉裏に十分かかるように丁寧に散布する。
- (3) 薬剤感受性が低下しやすいので、同一系統の薬剤（平成30年長崎県病害虫防除基準P214～217の「作用機構による分類（IRAC）」参照）の連用を避け、薬剤感受性低下の恐れが少ない気門封鎖剤や異なる系統の薬剤散布を行う。
- (4) 本圃で天敵放飼を予定している場合は、薬剤によっては長期間影響を与えるものがあるので、使用時期に注意する。

- 6月1日から8月31日までの3か月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。
- 長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。
「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jpnpn.ne.jp/nagasaki/>
- この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします
長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

